

いじめ認知件数(4月～1月)

	【小学校】	【中学校】
1 いじめの認知件数	117 件 (R1:89件)	73 件 (R1:104件)
2 上記1のうち、いじめ解消等(認められない含む)の件数	99 件	60 件
3 上記2について、以下のいじめの態様別の件数(複数回答)		
	【小学校】	【中学校】
ア 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	68 (46) 件	48 (58) 件
イ 仲間はずれ、集団による無視をされる。	11 (10) 件	6 (10) 件
ウ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	33 (14) 件	5 (13) 件
エ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	4 (12) 件	7 (9) 件
オ 金品をたかられる。	0 (1) 件	0 (1) 件
カ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	6 (9) 件	8 (12) 件
キ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	11 (15) 件	15 (13) 件
ク パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	3 (3) 件	21 (16) 件
ケ その他	0 (0) 件	0 (0) 件
		(): 令和元年度

【参考】

1 いじめの定義(いじめ防止対策推進法)

「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの

- ①.行為をした者(A)も行為の対象となった者(B)も児童生徒であること
- ②.AとBの間に一定の人的関係が存在すること
- ③.AがBに対して心理的又は物理的な影響を与える行為をしたこと
- ④.当該行為の対象となったBが心身の苦痛を感じていること

子どもたちは「いじり」や「ちょっかい」と捉えているような行為であっても、対象となった子どもが苦痛を感じている場合は、その行為は「いじめ」となります。また、行為をされた子どもが、「自分はいじめられていない。」と言った場合であっても、「いじめ」ではないと判断するのではなく、本当に苦痛を感じていないか子どもの様子をきめ細かく観察して確認するということが、各学校に伝え、共通理解を図っている。

2 いじめ解消について

(1) 解消については、単に謝罪をもっての解消ではなく、次のことが満たしたものを解消とすることを基本としている。

- ①「いじめの行為が止んでいること」(3ヶ月を目安とする)
- ②「被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと」

(2) 昨年度(令和元年度)の解消は、令和2年6月現在で、中学校の1件を除き、すべてが解消している。

3 その他

本市では、いじめ認知に関しては、定義に従い、被害児童生徒が苦痛を感じていたり、感じていると認められるもの、その訴えがあったりしたものはすべて認知するように伝えていきます。「軽微な事案」や「芽」、「兆候」も定義に従い認知しています。

定義に従って積極的に認知することで、件数は多くなります。しかし、本市は、教職員の目が行き届き、早期に対応できている状況にあります。解消件数も、1件以外は、解消となっております。

教育センターにおけるいじめに関する取組

1 相談事業

(1) 教育相談員による相談（4月～1月）

※延べ人数

	不登校	学校生活・集団不適応	対人行動	いじめ	学業進路	教師	家庭	障害発達	その他
来所相談	1110	38	58	44	2	0	9	15	6
適応指導	1270	0	117	0	0	0	0	0	0
家庭訪問	110	0	2	0	0	0	0	0	0
学校訪問	157	2	97	3	0	0	6	10	13
電話相談	597	18	54	0	0	0	21	12	57
他機関と連携	13	0	2	3	0	0	0	4	5
計	3257	58	330	50	2	0	36	41	81

(2) SNS相談事業

令和元年度より、いじめをはじめ、生徒の様々な相談の窓口を広げ、きめ細かい対応ができるように、本事業を開始した。

○アクセス件数 43件

○相談内容（内訳）

内容	件
人間関係・友人関係	5
いじめ	1
自殺念慮	2
部活動	3
勉強	1
学校生活、自身の生活	3
家族・親	1
自分のこと	1
挨拶等	26

- ・ 2件とも同一年生
 - ・ 相談を受けながら学校と連携し、生徒を特定した。
 - ・ 学校では、教育相談と、学校が中に入り、本人を含め家族と話し合いを行う。
 - ・ 並行してSNS相談を継続
- ※現在は、改善され普段通りの生活を送る事ができている。

2 啓発事業

(1) 脱いじめ傍観者プログラムの実施

○中学校1年生を対象に、講師を招聘し授業を行う。

〈ねらい〉

- ・ いじめの問題を早期に解決するためには、被害者・加害者以外の児童生徒が観衆・傍観者の立場にとどまらず、被害者が加害者に声をあげたり、いじめが行われている雰囲気を変えたり、誰かに相談したりといった、何らかの行動をとることが重要だということを理解する。
- ・ 一人一人がいじめを止める行動をとれるかどうかには、クラスの雰囲気が関わってくることを理解し、一人一人の日常の態度がいじめの予防や解決に関係していることを理解する。

・特にネットいじめにおいては、教師や保護者が直接いじめの状況に気づくことが難しいこと、文字だけのコミュニケーションにおいて雰囲気を変えることが難しいことを踏まえ、工夫していじめを止める行動がとれるようになる。

※この事業は、令和元年度から実施している。

※令和元年度は、前学年を対象に講師を招聘して実施したが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大があった為、講師を招聘しての授業は、1年生のみとした。

(2) 茨城県スクールロイヤーによる出前授業

県スクールロイヤー活用事業に申込み、長山中学校において、「いじめ予防に関する授業」を実施した。

- ・第1学年を対象に全クラスで実施
- ・弁護士により、「人権の大切さ」や「事例をもとにいじめは絶対に許されない」ことを学ぶ。
- ・成果（学校からの報告）

・「いじめは絶対に許されない」という意識が一層高まった。
・「やられたらやり返す」という行為を繰り返しても、問題の解決にはならない。
・友達を思いやって行動することの大切さを考える機会となった。
・いじめの傍観者になるのではなく、みんなの力でいじめをなくしていこうとする式をもつことができた。

(3) 生徒指導連絡会（研修会）の開催

教頭及び生徒指導主事に対し、いじめ防止対策推進法についての研修を行った。特にいじめの定義や対応については、十分に説明を行った。いじめ認知に関しては、定義に従い、被害児童生徒が苦痛を感じていたり、感じていると認められるもの、その訴えがあったりしたものはすべて認知するように伝え、「軽微な事案」や「芽」、「兆候」も定義に従い認知するように確認した。

教頭に対しては、いじめ問題の早期対応の重要性及び重大事態の扱いについて説明した。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大における差別や偏見防止及び心のケアの対応

○差別や偏見防止のために、令和2年3月当初より、学校に対し、次のことを行った。

- ・各校に対し、児童生徒への指導内容を記した資料を配付し、具体的な指導ができるように支援する。 ※令和2年3月初旬より複数にわたり周知する。
- ・「学級担任が行う教育相談」（資料）を配付し、校内相談体制が整えられるように支援する。

○専門家を必要とする相談が必要となった場合は、本センターのカウンセラー資格や公認心理師を、迅速に派遣できるようにする。

令和2年度いじめの未然防止の取組と成果，課題

学校名	いじめ未然防止策	成果	課題
龍ヶ崎小学校	<p>温かな人間関係を築くためのスキルを身につけるために，月に一度，朝の時間を活用し全校一斉でのソーシャルスキルトレーニングを実施している。また，小さな事でも報告連絡相談確認をしながら，できる限りその日のうちに解決するように努めている。</p> <p>日頃の見取り，相談活動やQ-U調査の分析，学校生活アンケートから人間関係等を多面的に分析し，ケース会議を通して，全職員で支援に当たっている。</p>	<p>いじめ事案が4件あったが，担任，生徒指導主事，管理職で情報を共有し，迅速かつ適切に児童・保護者への対応ができたので，大きな問題とならず，事後も経過を注視している。解消に至っている。</p>	<p>実態から見ても，今後も些細なことで交友関係のトラブルが起こり得るので，職員全体で児童を見守りながら，小さな変化に気付くことに努め，児童の様子を共有して対応していくことが課題である。</p>
大宮小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「なかよしアンケート」を基にした学級担任による定期的な教育相談 ・児童の気になる様子等について全職員が共通理解 ・児童が相互に学び合う学習指導 ・異学年が交流する「たてわり活動」 ・自己有用感の高揚を目指した学校行事や係活動等 ・思いやりの心を育てる校内環境 ・道徳の授業を通してのいじめの未然防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談により，児童の不安や悩みを把握しやすかった。 ・気になる児童に対し，どの教員も声をかけやすくなった。 ・実態調査から考察して，授業や学校行事，係活動等を通して自己有用感の高揚が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートで「友達に嫌なことを言われたり，されたりする。」と回答する児童もいる。 ・関係機関との連携をより一層深める。 ・コロナ禍でも可能な家庭・地域との連携を模索していく。
八原小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見の防止の徹底に努める学級活動や特別の教科 道徳におけるいじめは絶対に許されないという認識をもたせる指導の工夫。 ・月一回の定期的な生活アンケートや計画的な教育相談による児童の実態把握と適切な指導。 ・いじめに対する，いじめ防止対策委員会・ケース会議・生徒指導部会を生かした，全職員の共通理解に基づく指導の徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修等を通して身に付けた，新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に，偏見や差別が生じないよう指導に努めた結果，友だちと仲良く生活しようという児童の意識を高めることができた。 ・学校生活アンケート結果と児童の月ごとの変容に着目して教育相談を行うなど，児童の実態に応じた支援を行うことができた。 ・いじめ防止対策委員会等において，児童の生活についての情報共有を行うことで，多様な視点から児童の小さな変化をとらえることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活アンケートの結果と指導内容をより迅速に共有するためのシステムを構築し，情報の蓄積が効率的に進められるよう改善する。 ・学級活動や道徳の時間などの時間の中で，いじめの認知についての意識を更に高め，善悪の判断に従った行動が「自分から」できるようにする。
馴柴小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳や学級活動において，人権に関する課題を取り上げて授業実践をし，人権意識を高める。 ・2ヶ月に1度いじめ等のアンケートを実施し，教育相談を行う。 ・1・2年ではT.Tを，3学年以上は教科担任制を実施し，多くの教員の目で児童を見て児童の変化を見逃さないように心掛ける。 ・週1度の職員終会後に各学年での問題行動やトラブル等を報告し合い，問題の共有化を図る。 ・5学年では，スマートフォンの使い方・非行防止教室・性教育講演会（命の大切さ）を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の人権意識が高まってきている。 ・少しではあるが，友達の気になった行動に対して，教員に相談しにくる児童が増えた。 ・教員の人権意識が高まり，児童の様子や行動をしっかりと見て，対応できるようになってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS上でのトラブルが数件あるので，児童や保護者にスマートフォンやオンラインゲームの安全な使い方の啓発を図る。 ・さらに人権意識を高めるために，児童に対しては継続的に指導をし，教職員に対しては研修を行う。

川原代小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・児童によるあいさつ運動や係活動，児童会活動を活性化し，母校を愛し，地域の一員として自分の力を生かそうとする児童の育成に努める。 ・「よい子の木」の掲示や帰りの会で「ベストフレンド」を発表することで，互いを認め合い，助け合う学級集団の育成に努める。 ・生徒指導に関する情報交換を毎月行い，組織として対応する体制作りをする。 ・必要に応じて，ケース会議を開くなど柔軟に対応する体制を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童主体に特別活動を活性化させ，活動ごとに振り返りを行うことで，達成感や成就感を味わわせ，学級や地域の一員としての所属感をもたせることができた。 ・各学級ごとに毎日ベストフレンドを発表し，頑張った児童の活躍を認めることで，クラスや友達のために行動することの良さを実感させることができた。 ・毎月の情報交換，必要に応じたケース会議をもつことにより，情報を共有し，組織的な対応をすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校掲示の「よい子の木」をさらに活性化させるため，担任からの声かけや用紙の置き場所を工夫していきたい。
龍ヶ崎西小学校	<p>週1回行われる職員連絡会において，児童の様子について共通理解を図り，職員全体で児童に関わるようにしている。年間8回のアンケート実施，いじめ防止チェックリストの活用で教師が率先していじめの早期発見・未然防止に努めている。学級においてもアンケートや面談をもとに早期の対応を心がけている。</p>	<p>情報を共有することにより，ケース会議を開いて対応を協議したり，生徒指導主事が担任の相談に乗ったりすることができた。また，アンケート結果にもとづき個別の面談を実施した結果，いじめ問題の他，学級への不適応や様々な子供たちの悩みについて知り，対応をすることができた。</p>	<p>課題として，いじめの発覚が，本人からの訴えによるものだったので，新たないじめ発見の方策として，スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをより効果的に活用し，いじめの未然防止，早期発見，早期対応を図っていく。</p>
松葉小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめをテーマにした道徳の授業の実施 ・いじめ防止スローガンの作成と掲示 ・いじめアンケートやQ-Uテスト等による児童の実態の把握および結果をもとにした教育相談等の実施 ・学校相談員やスクールカウンセラーとも連携した支援体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめアンケートやQ-Uテストを活用して児童の実態を把握し，早期対応に努めた。 ・各学級でいじめに関する道徳授業を実施したり，いじめ防止スローガンについて話し合ったりすることで，児童が主体的にいじめを無くしていこうとする意識を高めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に下学年において友人関係のトラブルが多く見られた。相手の気持ちを考えずに自分勝手な言動をしてしまうことが原因であると考えられる。
長山小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭やSC，SSW，相談員を含めた教育支援体制の充実。 ・クラス会議，構成的グループエンタウンターによる人間関係づくり。 ・学校生活アンケートによる実態把握。必要な児童への個別面談。 ・いじめに関する動画コンテンツを活用しての啓発。 ・道徳の授業の充実。 ・毎月の生徒指導ミニ通信で教員研修。 ・各クラスいじめ撲滅宣言の作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知件数が増え，解消率も上がっている。 ・オンラインゲームのやり方について上学年で各家庭もう一度きまりづくりを呼びかけ，保護者の意識を高めた。 ・児童相互がいじめに対して注意を喚起する場面が増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の言葉遣いについては，適宜指導をしていく必要がある。 ・引き続きいじめを見付ける，いじめの芽を摘んでいく教師の力量を高めていく。 ・放課後やオンラインゲーム上でのいじめについては，保護者にも協力をしてもらいながら，継続して支援していく必要がある。
馴馬台小学校	<ol style="list-style-type: none"> ①生活アンケートやQUテスト等のアンケートを月に一回程度を目安に実施した。また，アンケートの内容をもとに，学級担任や養護教諭等が児童と面談する機会を設けた。 ②道徳の時間に，コロナウイルス感染症に関する偏見や差別についての授業を実施した。 ③職員会議や終会の中で，生徒指導に関する内容についての報告会を毎週行っている。 	<ol style="list-style-type: none"> ①児童一人一人の悩みや不安を把握し，子どもたちに寄り添った指導がしやすくなった。 ②コロナウイルスに感染した人や医療従事者の方に対して，思いやりの気持ちや感謝の気持ちをもつことができた。 ③一人の児童を教職員全員で見守り，指導する体制がとれるようになった。 	<ol style="list-style-type: none"> ①アンケートの結果を保護者と共有できる機会があまりもてなかった。（コロナウイルス感染症の影響により，希望する保護者との面談を一回実施。） ②人権に関する授業を今後も継続して行っていく必要がある。 ③報告会の他にも，いじめや生徒指導に関する研修の機会を増やしていきたい。

久保台小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・授業における人間関係づくりの推進 ・龍の子人づくり学習における社会参画力の育成 ・一人一役や係活動の充実による仲間づくり ・SGEやSSTの継続的な実施 ・帰りの会での「今日のMVP・褒め言葉のシャワー」 ・学級で善い行いがあったときにビー玉を貯める「幸せのビー玉」 ・約2カ月に一度「学校生活アンケート」, 「茨城県いじめチェックリスト」の実施, いじめ防止委員会の定期的な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いた学校生活を送っている児童が多い。トラブルが起こることもあるが, 非を認め素直に謝ることができた。 ・友達の善い行いを見つけ, 相互に認め合う児童が増えた。 ・一人一役や係活動で友達とともに活動することで, 相手の立場を考えて行動できる児童が増えた。 ・いじめも発生しているが, 早期発見・早期対応をすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他学年, 他ブロックのいじめ未然防止の取り組みを学校全体で共有したい。 ・「学校生活アンケート」, 「茨城県いじめチェックリスト」の実施について年間計画を立てる。 ・各学級, 学年のいじめ未然防止対策に, 生徒指導主事が積極的に関わる体制を作る。 ・若手職員が増えている現状があるため, いじめの認知やいじめ未然防止の対応について計画的に研修を行っていく。
城ノ内小学校	<p>毎週, 職員終会では, 生徒指導に関する情報を共有する時間を設けている。また, 「日々の出来事」というファイルを作成し, 気になることがあった場合にはメモを書き, 全職員で確認できるようにしている。児童の学校生活における問題を早期に発見するために, 「せんせいあのね」というアンケートを実施した。その後, 全学級で教育相談を行い, 児童の悩みを理解できるようにしている。いじめが発見された場合には, いじめ対策委員会を開き, 管理職, 担当学年, 生徒指導主事で今後の方針について話し合った。</p>	<p>毎週気になることを全職員で確認しているため, 早めに情報を共有することができた。そのためいじめ対策委員会では, 解決するための多くの意見が出され, 今後の対策をしっかりと立てることができた。また, アンケートをもとに全児童に教育相談を実施したことで, 児童の悩みを理解し, その解決のための方策を立てることができた。</p>	<p>全ての児童は個に応じた指導を必要としている。今後も日々の観察と声かけ, 定期的なアンケートと面談を続け, 丁寧な児童理解とそれに基づく支援を心がけていく。また, 人間関係づくりが苦手な面を改善するためにSSTを行っていく。さらに, いじめにつながるような小さなサインを見落とさないようにするため, 声かけや情報収集, 情報共有を密にしていく。</p>

令和2年度いじめの未然防止の取組と成果，課題

学校名	いじめ未然防止策	成果	課題
愛宕中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○個に応じた指導 <ul style="list-style-type: none"> ・QUテストの実施 ・自分の強みに気が付けるような言葉掛け ○コミュニケーション力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・プラストークの積極的活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の場面場面で認めてあげる声掛けを続けたことにより、「私～は出来るんです。」と発言する生徒や、積極的に仕事に取り組む生徒が増えた。 ・会話の中で、生徒のマイナスな表現を、プラスな表現に言い直してあげることで、生徒は自分の発言に対して興味関心が高まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分と向き合える生徒が増えてきたが、まだ、相手の気持ちを十分に考えずに発言したり、行動したりする場面が見られるので、その都度、相手がどう感じていたかを共に考える指導を続けていく必要がある。
城南中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・C&S調査の実施及び学年職員での情報共有 ・月1回の定期的ないじめアンケートの実施と、結果を基にした担任による教育相談の実施 ・週1回の生徒指導部会による情報共有 ・配慮を要する生徒の共通理解したい内容、生徒の様子や対応した内容等を学校統一のファイルに記入 ・看護日誌への具体的な生徒氏名の記入 (生徒のより良い取り組みを教師がほめる機会を増やすため) 	<ul style="list-style-type: none"> ・C&S調査やいじめアンケート、生徒指導部会の実施により、いじめの未然防止や、早期発見早期対応につながった。 ・学校統一のファイルに記入することで、全体での共通理解につながった。 ・看護日誌に具体的な生徒の氏名を記入することで、生徒をほめる機会を増やすことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の様子や対応について、より共通理解を図るために、ファイル記入にとどまらず、ケース会議などを適宜行っていく必要がある。 ・生徒の自己肯定感、自己有用感を高めるために、生徒の活躍の場面や、認められる場面を増やすような工夫が必要である。
長山中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめアンケート，楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-Uテスト），教育相談の実施。 ・毎日の校内巡視と全職員での放課後の下校指導の実施。 ・定期的な校外巡視。 ・警察，民生委員児童委員との情報交換（学校警察連絡協議会等）。 ・市内中高及び近隣中学校との定期的な情報交換の実施。 ・長山中学校区の三校による連携と情報交換（三校合同協議会など）。 ・道徳でのいじめ未然防止に関する授業の実施。 ・生徒会と生活委員による「マナーアップあいさつ運動」の実施。 ・1学年においてスクールロイヤーによるいじめ防止のための授業の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Q-Uテストや生活アンケートの結果をもとに、二者面談を実施したり、ソーシャルスキルトレーニングを実施したりすることで、生徒間のトラブルの未然防止や早期発見・早期解決につながることができた。 ・学校内だけでは解決が困難な問題に対して、関係機関と連携を図って対応することで、状況を改善することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級在籍の生徒や、配慮が必要な生徒と他の生徒とのトラブルが増加傾向にある。適切な支援計画や支援体制の構築を図っていききたい。 ・SNSやオンラインゲームなどのトラブルは表面化しづらい上に、解決が困難なため、研修などを行い、適切な対応ができるようにしたい。
城西中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的にアンケートを実施している。 ・アンケートを基に教育相談を実施している。 ・さわやか相談員やスクールカウンセラーと連携し、相談の場所を増やしている。 ・週に1回生徒指導部会を実施し、情報を共有している。 ・年間を通じていじめについての学習を、道徳や学級活動で計画的に実施している。 ・外部から講師を招き、いじめ防止講演会を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年担当や学級担任が生徒との関係づくりに努力しており、生徒や保護者からの相談がいじめの早期発見につながっている。 ・学級担任だけでなく、学年担当や養護教諭，さわやか相談員，スクールカウンセラー等で連携して生徒や保護者と関わり，事案に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS上の誹謗中傷が増えている。 ・一層組織的な対応が求められる。 ・保護者の理解が必要であり，より一層の連携が求められる。

<p>中根台中学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なアンケートやQ-Uテストの分析をもとにした担任による教育相談 ・週一回の生徒指導部会による生徒の情報共有や具体的な解決策の検討 ・生徒が身に付ける力を意識できる学習課題の提示と振り返りの充実による分かる授業づくり ・生命の尊重や自らの弱さを克服する心を育成するための考え議論する道徳科の授業の充実 ・自他のよさを認めるための「心あたたまるエピソード」や夏龍祭、輝龍祭での集団づくり ・日本赤十字社や文部科学省の資料を活用し、分散登校開始初日と11月に全学級でした差別・偏見についての学級活動(龍の子人づくり学習) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談を通しての心のケアと、いじめの早期発見により問題が大きくなる前の解決ができた。 ・生徒指導部会で具体的な解決方法や役割分担等を検討したことで、的確な対応ができた。 ・市教育委員会と連携を図り、助言をもとに対応しながら解決できた。 ・授業が分かると肯定的に回答した生徒が全体の75%であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの早期発見・早期解決に関してはある程度成果が上がっていると思うが、未然に防止するための手立について研修し、更なる具体策を講じていく。 ・SNS関連のトラブルの発見や解決、未然防止のための保護者との更なる連携、協働をすすめていく。
<p>城ノ内中学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・C&Sアンケートを実施し、結果を基に個人や学級全体への関わりの方策を盛り込んだ学級経営充実プランを作成した。いじめの加害生徒や自己肯定感が低くいじめの加害者になり得る生徒に対し、学年職員を中心に頑張りを称賛する関わりを継続した。 ・市教育センターと連携し「脱いじめ傍観者プログラム」実施したり、「スマホ、携帯安全教室」をリモートで実施したりするなど情報モラル教育に力を入れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・攻撃的、排他的な発言が多かった生徒の言動が、穏やかになった。学級内の交友も広がり、教師との信頼関係も構築されつつあり、表情よく生活できる場面が増えてきた。 ・SNSのトラブルは減少傾向となっている。今後も長期休業前等に学級での指導を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活や友人関係、家庭での生活によってストレスを感じやすいこともあり、気分には波があり、行動にも影響している。今後は集団の中における立ち居振る舞いや道徳性を涵養していく。 ・一部の生徒にSNS使用の仕方やコミュニケーションの取り方に課題が残る。集団での指導と併せて個別の指導を継続していく。